制度の対象とならない場合

下記に該当する場合は、この制度の**対象外**です。

- ☐ 月額保育料が**5,100円未満**である。
- ☐ **ひとり親世帯等**に該当することによる保育料の**優遇措置を受けている。**
- ☐ **世帯合計の市民税所得割額**が、**次の額以上**である。
  - ・第一子　　：57,700円
  - ・第二子以降　：155,500円（ひとり親世帯等は、169,000円）

対象外の方が申請されますと、**不交付通知**が届きます。
不明点等ございましたら、市幼児教育課（☎072-744-2261）までお問い合せください。

記入例

伊丹市保育料軽減補助金申請書兼請求書

令和　　年　　月　　日

伊丹市保育料軽減補助金を受けたいので、下記のとおり申請します。なお、交付決定をした場合、交付決定日を請求日とします。
また、補助金交付が決定した場合は、交付決定額を請求しますので下記の口座に振り込んでください。

保護者（申請者）	氏名	フリガナ	イタミ　タロウ	対象子どもとの続柄	
		漢字	伊丹　太郎	父・母・（　　）	
	住所		伊丹市千僧１－１		
	連絡先		自宅　072-000-0000　携帯１　080-0000-0000　携帯２　080-0000-0000		
対象子ども	氏名	フリガナ	イタミ　サブロウ	生年月日	令和●●年●月●日
		漢字	伊丹　三郎		
	施設名		●●保育園	学年	０歳児・１歳児・２歳児

下記に記入する者は、市が伊丹市保育料軽減補助金交付要綱に基づく事務手続を処理するために限り当該年度・前年度の地方税関係情報、世帯の状況に関する情報について調査・閲覧することに同意します。なお、本書の複写は無効であり、本書の提出の際の事務処理

★申請者は世帯の状況欄にも記載します。

対象子どもを除く。）

氏名 下段（漢字）	から見た続柄	生年月日	同居・別居	備考 ※別居の際は、（）に住所地を記入
イタミ　タロウ 伊丹　太郎	父	昭和・平成・令和 ●●年●月●日	同居・別居	（　　市・町・村　在住）
イタミ　ハナコ 伊丹　花子	母	昭和・平成・令和 ●●年●月●日	同居・別居	（　　市・町・村　在住）
イタミ　イチロウ 伊丹　一郎	兄	昭和・平成・令和 ●●年●月●日	同居・別居	（　　●●●市・町・村　在住）
イタミ　ジロウ 伊丹　二郎	兄	昭和・平成・令和 ●●年●月●日	同居・別居	（　　市・町・村　在住）
イタミ　シロウ 伊丹　四郎	弟	昭和・平成・令和 ●年●月●日	同居・別居	（　　市・町・村　在住）
		昭和・平成・令和 年　月　日	同居・別居	（　　市・町・村　在住）
				在住）
				在住）
				在住）
		昭和・平成・令和 年　月　日	同居・別居	（　　市・町・村　在住）

★振込先名義人は申請者と一致させてください。
★ゆうちょ銀行の場合、通帳を開いた1ページ目に印字してある
支店名（漢数字3桁　例：四三八）と
口座番号（7桁）を書いてください。

振込先	金融機関名		●●銀行	支店名	伊丹支店
	口座番号	0	1	2	3	4	5	6	預金種別	普通・当座・貯蓄
	フリガナ	イタミ　タロウ								
	口座名義人	伊丹　太郎							※申請者名義の口座でお願いします。	

以下、保育所（事業所内保育事業・小規模保育事業を含む）・認定こども園（2・3号（保育）認定）を利用の場合に記入

世帯状況の確認事項及び必要書類	**下記の内、該当があれば☑を入れ、①～④は必要書類を添付**
①父子家庭・母子家庭	☐児童扶養手当証書（写） ☐遺族基礎年金の受給が分かる
②子ども及び同居者が障害手帳等の交付を受けている	☐身体障害者手帳（写）　☐療 該当者氏名（
③特別児童扶養手当支給対象児童がいる	☐特別児童扶養手当受給
④同居者が国民年金の障害基礎年金を受給	☐障害基礎年金の受給がわかる
⑤上記いずれにも該当しない	**☑　①～④の世帯状況のいずれにも該当しない**

①～④に該当があれば、
記載の書類のいずれかを
左上隅にホチキス等で綴じて
添付してください。

【裏面】 申請書表面に別居として氏名を記載した者のうち、別居の養育者がいる場合は、氏名を再掲して、理由を記入してください。

記入例

申　立　書

下記の者については居住地を異にしますが、私が養育する者であることを申し立てます。

申請者氏名　**伊丹　太郎**

記

別居の養育者がいる場合は、氏名等の情報と、別居の理由を記入してください。

いたみ いちろう		理由	**私立○○高等学校（大阪府大阪市）に在学のため**
伊丹　一郎		現住所	**大阪府大阪市○○○○○**
対象子どもから見た続柄	**兄**	生年月日	**平成○○年○○月○○日**

補助額はいずれかのうち最も低い額×対象月数です。

①月額保育料－5,000円
②月額保育料の1／2
③第一子　　:10,000円
　第二子以降:15,000円

※1　保育料が月額5,000円以下の月は補助対象外（100円未満の端数は切捨て）
※2　保育料とは伊丹市が条例、規則等により決定するものです。給食費や通園バス代等、各園が独自に徴収するものについては対象外です。

＜記入例＞

いたみ いちろう		理由	**私立○○高等学校（大阪府大阪市）に在学のため**
伊丹　一郎		現住所	**大阪府大阪市○○○○○**
対象子どもから見た続柄	**兄**	生年月日	**平成○○年○○月○○日**

※当該子どもが婚姻等の理由により、保護者が養育していない場合には算定対象子どもにはなりません。

記入上の注意

1. 本申請書に必要事項を記入し、通っている園へ提出して下さい。対象となる子どもが複数いる場合は、子どもごとにこの申請書を作成してください。
2. 対象子どものきょうだいが保護者と別居している場合は、「申立書」にも記入してください。
3. 申請の結果につきましては、文書により通知をします。
4. 取得した個人情報は、当該補助金の交付による保育料の軽減を目的に利用いたします。
5. 月額保育料が5,100円未満の場合は、対象になりません。
6. 個人番号について

※平成28年1月より社会保障、税、災害対策に係る行政手続に個人番号の届出が必要になりました。個人番号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第1項別表の9及び127の項、伊丹市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例第3条第1項別表第1市長の項第1の3及び7の項で定めた事務に使用します。なお、個人番号の届出については、本人確認書類（1点確認（個人番号カード・運転免許証・旅券・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書・運転経歴証明書・写真付の身分証明書）または2点確認（公的医療保険の保険証・年金手帳・児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書））を掲示（施設を経由する場合は写しを添付）したうえで、備考欄にご記入ください。
※保険証の写しを添付する場合には、事前に被保険者記号・番号が複写されないようマスキング等を行ったうえで写しを添付してください。